

## 誓約書

私は、波佐見町 I J U ターン奨励金の交付にあたり、波佐見町 I J U ターン奨励金交付要綱（以下「要綱」という。）を遵守して、次に掲げる事項について記載内容のとおりであることを誓約いたします。

なお、下記各号のいずれかの項目に該当しない場合もしくは虚偽の申請その他不正な手段により交付を受けたときには、要綱に基づき、所定の奨励金返還義務を負うことに異存ありません。もし履行することができなかった場合は、返還措置に必要な法的処分を受けても異議ありません。

- (1) 転入を機に新たに賃貸借契約を締結した町内の民間賃貸住宅に居住していること。  
かつ、世帯員の3親等内の親族が所有及び経営する賃貸住宅ではないこと。
- (2) 令和2年4月以降に町内事業所に新たに常勤雇用されることとなった者又は町内で新たに主たる事業を創業することとなった者であること。
- (3) 本奨励金の交付を受ける日から2年を超える日までの期間は町内の民間賃貸住宅に居住すること。
- (4) 本町に本人及び配偶者又はその直系の親族が所有する住宅がないこと。
- (5) 当該賃貸住宅を自己の居住用以外の目的に使用し、若しくは転貸し、又は使用権を譲渡しないこと。
- (6) 世帯全員が町税等を滞納していないこと。
- (7) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による保護を受けていないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと。
- (9) 借借人及びその世帯構成員が国家公務員又は地方公務員として住居手当を受けている者ではないこと。
- (10) 本奨励金の交付を受けたことがないこと。
- (11) 移住支援補助金の交付対象ではないこと。
- (12) 波佐見町保育士確保対策事業費補助金の交付対象ではないこと。

年 月 日

波佐見町長 様

住 所 波佐見町 郷

氏 名